

平成 25 年度第 1 回弘前市社会教育委員会会議概要

日 時 平成 25 年 11 月 5 日 (水) 午後 1 時 30 分 開会
午後 3 時 30 分 閉会

場 所 中央公民館岩木館 2 階大研修室

出席者 藤田 昇治 委員長 一條 敦子 副委員長 西塚 眞 委員 高田 敏幸 委員
三上 久志 委員 阿部 精一 委員 花田 裕 委員 菊池 潔 委員

欠席委員 2 名
三浦 テツ 委員 櫛引 健 委員

生涯学習課 (事務局) 課長 佐藤 賢也 課長補佐 庄司 輝昭 係長 木村 政巳智

会議次第

- 1 開会
- 2 組織会
 - (1) 委員長・副委員長の選出
 - (2) 委員長挨拶
- 3 第 1 回社会教育委員会議
 - (1) 定足数確認
 - (2) 会議録署名者指名
 - (3) 協議案件 ①弘前市社会教育委員設置条例の改正について
②弘前市子どもの読書活動推進計画について

司 会 社会教育委員組織会を始めます。弘前市社会教育委員会会議運営規則第 2 条、委員長・副委員長の任期は一年と規定されていますので、委員長の選任についてお諮りします。仮議長につきましては前の任期に委員長を務めました藤田委員にお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

委 員 異議なし。

司 会 藤田委員をお願いします。

仮議長 正式な議長を選出したいと思います。自薦・他薦ありますか。

委 員 藤田委員をお願いします。

議 長 改めて議長として社会教育委員の中から互選で委員長と副委員長 1 名選出します。委員長のほうからどなたか自薦・他薦ありますか。

委 員 藤田委員をお願いします。

議 長 続いて副委員長についてどなたか。

委 員 一條委員をお願いします。

議 長 組織会としては以上で、正式に委員長と副委員長を選び終了します。

委員長 第 1 回弘前市社会教育委員の会議に入ります。

次第の (1) 定足数確認ですが、出席者は 8 名で定足数の 5 名を満たしていますので会議は成り立ちます。

次に次第（２）会議録署名者の指名ですが、一條委員と菊池委員にお願いいたします。

それでは、次第（３）の協議案件に移ります。１つ目は社会教育委員の条例の改正についてです。詳細については事務局から説明をお願いします。

事務局 弘前市社会教育委員設置条例の一部改正の案について説明します。資料の１から説明します。

社会教育委員については、社会教育法に「広域で学校教育及び社会教育の関係者・家庭教育の向上に対する活動を行う者並びに・学識経験のある者の中から市町村の教育委員会が委嘱する」と規定されています。この規定に基づき弘前市では社会教育委員を委嘱していますが、このたび「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の定義に関する法律（平成２５年法律第４４号（第３次一括法）」により、社会教育法１５条・１８条が改正されました。これに伴い今まで社会教育法の中で定められていたものが、各地方公共団体の条例で定めるという事になりましたので今回提案させていただきました。改正の内容としては、市の条例第２条に社会教育委員を置くとしています。ここにプラスして委員は学校教育・社会教育関係者・家庭教育の向上に対する活動を行う者並びに学識経験のあるものの中から委嘱するという社会教育法に定めてあったものを市の条例で定めるものです。時期としては、社会教育法の改正が２６年の４月１日からの施行になっていますので、２５年度内の改正作業を進めてまいります。３月の議会に提案し、２６年４月１日からの施行を予定するものです。以上提案申し上げます。

委員長 ただ今の説明にご質問はございませんか。ないようですので、了承されたということで次の議題に入ります。

委員長 次に、「弘前市子どもの読書活動推進計画」について事務局より説明願います。

事務局 弘前市子ども読書活動推進計画についてです。資料２－１・２－２を基に皆さんの意見を伺いながら、弘前市子どもの読書活動推進計画を策定していきたいと考えています。資料２－１が５月に国が出した子どもの読書推進計画の内容です。３０ページ位になります。資料としてお渡ししますので、２週間程をめぐりに皆さんから意見を頂戴したいと思います。出された意見を参考にしながら平成２１年３月に策定された子どもの読書推進計画（資料２－２）に修正を加え、来年には新しいものを作りたいと思います。推進計画の基本は変わりませんが、時代的な背景として本を貸していたのが電子データになったり、広域で弘前市の図書館を利用する、例えばヒロロの子ども図書館を平川市民が利用したりと広域的になっています。その辺を含め、計画を新しいものにしていきたいと考えていますが、委員の皆さんから意見を頂戴しながら、それを反映させていくという事で提案させて頂きました。

委員長 ２週間程かけて検討してもらって、個別に事務局に意見をいただければと思います。このような進め方でよろしいですか。社会教育委員の集まりを適宜開いて全体的な意見を深めるという方法もあるかなと思いますが。

委員 資料２－２の弘前市の２１年に作ったものは国からの物があってということですか。

事務局 そうです。

委員 国から出たものもありますか。

事務局 あります。資料として皆さんにお送りします。

課長 今の意見に対する補足の説明なのですが、資料２－２の目次の裏を見てください。平成２１年３月に策定した弘前市子どもの読書活動推進計画の第１章の始まりがあります。真ん中あたりに、国が平成１３年に示した子どもの読書活動の推進に関するポイントを掲げております。国は平成

14年に第1次の子どもの読書活動推進計画を策定し、平成20年に第二次計画を策定しております。県でも、青森県子ども読書活動推進計画を平成16年3月に策定しております。市の計画が平成21年3月ですので、平成20年の国の二次計画を参酌して作っております。今回も国の新たな三次の計画が出ています。県でも出ているはずですが、それらを確認しながら修正を加えて行こうと思います。意見等につきましては2週間くらいをめどに教育委員会の方に提出して頂ければと考えております。

委員長 委員の方から何かないですか。他のどこかの図書館で指定管理者導入政策がありましたが、あれは色々問題を含んでいるのではと。弘前市では指定管理者の問題は議論になっているのですか。図書館に関して、今のところは無いのですか。

課長 指定管理については、図書館では検討しています。

委員長 現在進行形ですか。

課長 検討をしている段階です。なかなか指定管理には合わないという意見があると聞いております。確かに全国的に指定管理を導入しているところもあります。東京都の中でも指定管理を導入しているところもあると、社会教育という雑誌で見ました。全国的には社会教育施設関係で図書館が一番指定管理の導入割合が少ないようです。弘前市の場合、今のままでは難しいのかなと思います。

委員 読書の傾向と関連あると思いますが、読書感想文の入選作品を冊子にしたものを教育委員会では出しているのですか。

事務局 直接かかわっているのが図書館だと思います。

委員 作文の方は小学校では確実に出しています。読書感想文は図書館だと思っていましたが今も出しています。

委員 小学校も中学校も読書感想文は出しています。

委員 図書館でやっていますか。

委員 はい。学校の先生が集まって作品を冊子にして弘前市へ提出しています。その他に文集であれば、特別支援学級の子供達も提出しています。小教研や中教研の先生が図書館に集まって審査しています。

委員長 すぐれた作品を小冊子にしているのですね。

委員 今も続いていますか。

委員 今も続いています。

委員 小・中はわかったが、一般の人に対する読書感想文の募集というのは市ではやっていないのですか。

事務局 一般の方は聞いた事はないです。

委員 わかりました。40年ほど前、小学校の教科書に、椋鳩十の人間と動物の関わりを作品にしたものが載っており、今の教科書にもあるのではないかと思います。その方が鹿児島県立図書館長をやっていた時に、母と子の20分間読書運動を奨励し、それが全国に広まり、そのままやっている県と、それをアレンジして時間を短くしたり長くしたり、親子で読書運動など盛んに行われていたが、今は、小中学校の読書率はどうなっているのでしょうか。

委員 小学校は読み聞かせボランティアを活用しています。中学校の方は読み聞かせボランティアを活用せず、朝読書というかたちでやっています。子供達も自分の好きな本を図書室から持ってきて、朝の20分必ず読書をやっています。うちの学校では週に3回、高校受験の演習として感

想文を書かせたりしています。ボランティアグループが入って指導というのは小学校では非常に活発に行われています。中学校ではどのように入って行けばいいのか話題になったことはないです。

委員長 他の委員の方、何かないですか。

委員 九州の武雄市にツタヤがやっている指定管理がありますが、皆さんが考える指定管理は、民間に自由裁量を与えないから無理なんですよ。民間に自由裁量を与えれば、本来のPPP（※1）になる。今のツタヤの方法がベストだとは思わないが、世の中のニーズやそういう所をもっと研究してもらいたいなあとと思います。

課長 今、図書館担当がいないので、委員さんの方から意見が出たということを図書館にもお知らせして検討の材料にして頂きたいと思います。併せて今、図書館の指定管理についてですけど、公民館の指定管理についても、今後、検討しなければならないと思います。

委員 ツタヤが注目を浴びて、全国の各自治体が視察に行っているという段階です。それがベストであるとは思っていませんが、民間の力が必要だと思っています。今の現状は、本を読まない世の中になっています。そこを民間の活力を生かしながら今の時代の構造にあった仕組みを作れば良いと思います。

委員長 今の議論は図書館に限らず社会教育行政全般における議論で、行政と市民のパートナーシップとか、場合によっては企業と地域社会とか、もう少し大きくこれからの社会とどう捉えるかということではないかと思っています。

委員 委員からもお話がありましたが、各地域の小学校で定期的に読書の読み聞かせなり読書の楽しみを教えながら読書の環境を作って努力していると思いますが、本そのものが各学校にどのくらいあるか。読み聞かせするときは、おはなし会の人達が本を選んで持ってきて読ませますが、果たして小学校には本がどれくらいあるか。親しみを持たせ、興味を持たせ、身近に手軽に手に持って、いつでも本が見られる環境が必要です。朝陽小学校の例を見ると図書館があって、校舎を新しくした時にそのまま昔の本がたくさん残った。良い本もあるが面倒くさくて子どもが見るような本ではないと思います。

課長 学校には図書が何冊必要ですという標準的な冊数が有ります。それがすべてクリアされている学校は弘前市では小学校・中学校で9校ぐらいです。長い間そういうかたちで推移しています。財政的な事情が許せば、これを100%にすればいいわけですが、なかなか財政的に厳しいという状況にあります。学校によって整備率に非常に差が有ります。50%を切っているところもありますし100%のところもある。すべて100%にできれば一番いいが、それは難しいので、50%切っているところに計画的に予算を多く配分し、今は小学校で80%、中学校で90%を超えていると思っていました。そういう形で平均的に整備率をあげていく努力をしています。100%超えたから良いというものではなく読める環境にあるか、読みたい本があるかが大事です。そういう意味でいけば司書教諭の力は大きいと思いますが、教員がやっているという状況です。子どもが読みたい本をいかに整備していくかが一番大きいのかなという気はしています。

委員長 子どもが活字離れしていて、その間に何をしているかといえばテレビゲームとか、読書以外の事に時間を費やしている。一方で全体的に本を整備するのも大事ですが、読みたくなるような情報提供、読むことを自然に促すような、読むきっかけを作る情報提供を工夫する必要があるような気がします。そこに保護者の人が介在するとか、ボランティアが情報発信するというのも含めて、教師と児童生徒さらに地域住民、ボランティアを含めた連携を考えた方がよいような気も

します。

委員 私の実際やったことです。学校の中で一番いい部屋を図書室にする。校長室よりもいい部屋にする。あずましい部屋にする。校長室のソファよりももっといいソファを2基入れまして、下にはカーペットを敷いて本を読むときには寝転がって読んでもいい。必ずしも姿勢を正して読む必要は無い。絵本を沢山準備しました。地域に、学校に入る前の子ども達、お母さんに、たくさん本が有りますよ、どんどん読みに来てください、というふうに勧めました。そうしたら、学校に入る前に子ども達は図書室という物を幼稚園・保育園のうちに何回か経験しますし、たくさん読みたい絵本があるということも分かります。そして同じものを何冊か子ども達に人気のある本を数冊ずつ並べておきました。そうすると、誰かが読んでるので読めないということは無くなります。お金はかかることですが、そのようなことをやったら随分子どもが図書室に集まるようになり、学校の中で一番人気のある部屋は図書室、というふうなことが実際に在りました。

委員 皆さん誰でも本を読まないよりは読んだ方がいいということは分かっているが、現実にはそうなっていません。そこで、現状をなんとかしたくてこういう計画を作る必要があるのだと思います。もう少し言うと電子図書がどんどん出てきている中で、果たして本当に紙媒体だけが読書なのか。今私たちが話すのは図書館の存続よりは、読書を子どもにさせる為にはどんなことをしていったらいいのかということ、計画の中に盛り込んでいくといいと思います。読書はどれほど効果的なのかが分かる内容もあるといいなあとと思います。文科省が25年に出した計画の26ページに掲載のビブリオバトル(※2)を実施したら見たくなるし読みたくなる、というのをニュースで見たことが有ります。こういう実態例を沢山盛り込んでいただきたいと思います。計画で子どもが読みたい本を揃えましようと言っても、かなり無理ですよ。そういう時は色々なネットワーク、学校間でやり取りをすとか、市立図書館・県立図書館でやり取りをすというのを提案していくとか、こんなやり方で子ども達の読書を高めていく方法もあるのかっていう沢山のアイデア集みたい計画だと楽しいかなというのを感じました。

委員 子ども達は電子書籍を読み、活字を見ています。電子書籍を学校に取り入れることができるのか、教育的なものがあるのか、将来的には電子図書みたいなアイパッドみたいな形のもものが20冊くらい図書館に有ってもいいと思います。学校にその機械があつて、登録しておけば誰が借りたかいつ返したかわかるので、どうい本に子ども達が興味関心を示しているのかという情報もつかめるのではないかと。ただお金が沢山かかることすし、今の子ども達はパソコンが非常に堪能です。それを利用して本を読ませ活字に親しませる。学校でたくさん本をそろえるのも重要ですが、もちろん見るのも重要ですが、朝読書で見ているのは主に小説。眺めているのも悪いことではない。恋愛小説なんかも今の子ども達は自由に親しんでいる。中身を見てみても、それほど悪いことを書いているわけではない。昔からある文学書はほとんど見ていない。ニーズ・情報提供の仕方・電子的なものを利用すればデータも取れる。アクセス等お金がかかる場所もあり、難しいところもあります。

委員 最近は、世界名作なり洋風文学なり、子どもに限らず大人であっても文章を読むよりは漫画で表したものを読むほうが内容の記憶も定着しているという研究があります。活字というものにこだわるのか、漫画でもすごくいいものが出ていますので、そういうものでもどんどん推進していったらいいものなのか。昔のかたちにとらわれた読書ではないほうがいいのかと思います。

委員長 今日、出された意見は皆さんそれぞれ今までの経験の中で感じていることで、大事な提言を含んでいたと思います。他の委員の意見もふまえながら、2週間をめぐりご意見を頂ければと思

ます。貴重な意見ありがとうございました。その他何かありますでしょうか。ないようですので、終了させていただきます。ご協力ありがとうございました。

司 会 以上を持ちまして平成25年度第1回弘前市社会教育委員会議を閉会いたします。ありがとうございました。

(※1) PPPとは、Public Private Partnership (官民パートナーシップ) の略。民間にできることは、民間に委ねるという方針により、民間事業者の資金やノウハウを活用して社会資本を整備し、公共サービスの充実を進めていく手法。

(※2) ビブリオバトルとは、発表参加者が集まって順番に5分間で本を紹介し、読みたくなった本を投票で決定する手法。輪読会、読書会または勉強会の形式で「知的書評合戦」とも呼ばれる。